

市長施政方針

令和7年度市長施政方針

本日ここに、諸議案のご審議をお願いするにあたり、令和7年度の市政運営に臨む基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、市長就任以来8年間を振り返りますと、私は、『希望の街・下関 改革への挑戦』という基本姿勢を掲げ、活力あるまちであり続け、市民の皆様が夢を語り、希望を叶えることのできる「希望の街・下関」の実現を目指して、走り続けてまいりました。

まず思い出されるのが、コロナ禍という、これまで経験したことのない苦境に直面したことです。そのような中で、市民の皆様の絆と共助、ふるさと下関を思う熱意が結束した「市民力」に支えていただき、この難局を共に乗り越えることができました。

また、近年激しさを増し、甚大な被害をもたらす自然災害や、激動する国際情勢の影響など、様々な事象についても、市民の皆様の不安をできる限り払拭し、安全・安心して豊かに日常生活を送ることができるよう、迅速かつ適切な対応に努めてまいりました。

一方で、私は、「希望」とは、どんなに困難な状況であっても、決して絶やしてはならない光であるという強い確信のもと、一つでも多くの実を結ぶよう、躊躇することなく未来へつなぐ投資に力を注いでまいりました。

1期目で様々な種をまき、水をやり、2期目においては、芽が出た戦略を大きく育てる成長のステージとして、さらにギアを上げ、果敢にチャレンジし、魅力と活力にあふれ、賑わいに満ちた新しい下関の景色を築き、未来につながる希望の花を咲かせることができるよう取り組んできました。

いよいよ、これから始まる、3期目におきましては、これまでの取組で花開いた、様々な戦略に実を結ばせ、本市の未来を担う若者世代が、挑戦し、活躍することができる環境を整えるステージに入ってまいります。

折しも、本年度は、市民の皆様と一体となって策定した第3次下関市総

合計画のスタートの年でもあります。

まちづくりの基本理念として、「可能性を築くまち」を掲げ、市民の誰もが安心して未来を描けるまちを目指す「新たなまちづくり元年」です。

私は、「希望の街・下関」の実現に向かって、フルアクセルでさらに加速し、「TOPGEAR ～限界のその先へ～」を胸に突き進み、夢と勇気をもって限界をも突破し、その先にある可能性を追求する強い志で、市政運営の舵取りを預かり、必ず実現させる所存です。

そのような中で、まずは、令和7年度において、特に力を入れて取り組む、最重要施策について、説明させていただきます。

まず1つ目は、昨年、一昨年に掲げた「F o r K i d s F o r F u t u r e」に向けて、さらに総力を結集し、強力な子育て支援に臨みます。

市立小中学校の給食費を完全無償化するとともに、高校生年代までのすべてのこどもの医療費負担をゼロにするなど、子育て世帯の経済的な負担の軽減に向けて強力にバックアップします。

また、旧下関市立第一幼稚園跡地を活用し、本市初の官民連携による子育て施設を中心とした多世代交流型複合施設の整備に着手し、あわせて周辺道路の環境整備を進めます。

2つ目は、新しい市立総合病院の早期建設を目指します。

下関医療圏における持続可能で良質な医療提供体制の確保に向けて、本年3月に下関医療センター、下関市立市民病院及び本市の三者で地域医療連携推進法人を設立しました。今後、診療機能の分担や人材育成等、各種調整が進められます。また、本市組織においても本年、新市立病院整備推進室を設置し、機動力の強化を図ります。そして、いよいよ新病院建設に向け、全体計画や部門計画をまとめ、事業者を選定するなど、整備に着手します。

3つ目は、ICT活用による交通弱者にやさしい公共交通の実現を目指します。

交通空白地域における市民の移動手段を確保するために運行している生

活バスにおいて、配車のルートや時間などに柔軟に対応できるA I オンデマンド機能を導入し、乗降時間や場所など利用者のニーズに沿った、便利で利用しやすいサービスを提供します。あわせて、地元小売事業者と連携し、バス車両の空きスペースや空き時間を有効活用し、日常生活用品等を配送するサービスの実証も行うなど、課題である通学や通勤、通院、及び買い物対策に取り組めます。

4つ目は、市民の誰もが安全・安心して暮らしていける環境づくりを加速します。

近年多発している様々な犯罪から市民を守るため、本市初の取組に乗り出します。まず、児童・生徒の安全対策として、すべての市立小・中・高等学校において、総数150を超える箇所に防犯カメラを本市自ら設置します。また、自治会等の団体が設置する防犯カメラに加え、市民個人による設置に対しても支援を行うなど、犯罪発生を抑止力を抜本的に強化し、市民の安全で安心な暮らしを守ります。

5つ目は、下関駅周辺エリアをリニューアルし、賑わいを再現します。

下関駅周辺エリアにおいては、人口減少及び高齢化の進行や多様化する生活スタイルなどの影響を大きく受けており、失われていく賑わいを大変危惧しております。そのようなことから、本年、本市組織において下関駅前リニューアル推進室を設置するとともに、官民連携を強化して、時勢を的確につかみ、将来ニーズを見据え、商業や観光をはじめ、ビジネスや居住などの多様な機能が集積する、魅力ある都市空間の形成に向けたビジョンを描きながら、かつてのような下関駅前の賑わいの再現にチャレンジします。

以上、令和7年度の最重要施策について説明いたしました。

続きまして、令和7年度において展開してまいります諸施策の概要について、第3次下関市総合計画に位置づけた8つの施策の柱に沿って説明申し上げます。

第1は、「産業・就業」です。

農林水産業や商工業における生産性の向上を図るとともに、人口減少により不足する労働力人口の確保に取り組み、地域経済の活性化及び産業力の強化を図ります。

主な取組として、農業の振興については、新たな担い手の確保・定着を図るため、就農相談をはじめ、就農後の農業経営に必要な機械・施設等の導入支援を行うとともに、有機農業を希望する就農者に対する就業の支援についても新たに取り組めます。

また、遊休農地を活用した農業法人が受け入れた移住就農者や、親元で就農する青壮年者などに対しても、農業の担い手として定着が図れるよう、サポートを行うとともに、農業従事者の負担軽減や、経営面積の拡大に向けた取組として、農業用ドローンなどスマート農機の導入を推進します。

有害鳥獣対策については、農林作物被害の防止を図るため、一層取組を強化します。

捕獲活動の効率化を強力に推進するにあたり、デジタル技術を活用した効果的な捕獲の実証にも取り組むとともに、作業の省力化が図れる運搬機材等の導入支援を行います。また、民間事業者のジビエ解体処理施設における受入を拡大するため、施設整備に対して新たに助成を行います。さらに、新規狩猟者の確保については、捕獲装備にかかる初期費用などの支援制度を創設します。

林業においては、住宅等の内装に市内産木材の利用を促進し、地産地消の拡大を図ります。

水産業の振興については、漁業の担い手確保・育成のため、研修から就業・定着に至るまでの一貫したサポートを引き続き行います。加えて、漁業研修指導者における研修の負担を軽減することで指導者の確保を図るなど、漁業研修生の受入体制を強化します。

「くじらの街 下関」の推進については、新たなくじら給食のメニューを開発するとともに、公立・私立保育所などにおけるくじら給食の提供を

拡充することで、こども達においしく食べてもらい、くじら料理が家庭の食卓に並ぶ日常の食材として浸透を図るなど、鯨食の普及促進及び鯨肉の消費拡大に向けた取組をより一層強化し、捕鯨母船「関鯨丸」の母港として誇れる「くじらの街 下関」を目指します。

また、漁港漁場整備の推進と漁業地域の振興発展を図ることを目的に、全国から各関係者が結集する、「第74回全国漁港漁場大会」が、水産加工、流通基地として古くから歴史のある本市において73年ぶりに開催されます。これを契機に、関係事業者等と一体となって、市民における魚の消費拡大や魚食の普及推進に向けた条例を制定し、さらなる水産業の発展と魚食文化の振興を図ります。

老朽化が進んでいる唐戸市場については、リニューアルに向けた基本構想を策定します。また、新下関市場においても、青果流通の実態調査を行うとともに、市場運営の課題を検証するなど、今後の再整備に向けて取り組みます。

創業・起業支援については、創業支援カフェKARASTA. において創業希望者の発掘・育成や、空き店舗のマッチングなど、創業に関しワンストップの支援を行います。

また、国内外のスタートアップ企業と地元企業との連携により地域産業の諸課題の解決を図ります。あわせて、都市部などでのスタートアップイベントに参加し、市外からスタートアップに関わる人や情報等を呼び込むことで、本市の若者や学生の起業に向けた機運が高まるなどの好循環を生み出します。

商業の振興については、商店街において、昨年度までに収集した来街者の人流や消費動向など、各種データを分析し、これらを踏まえ企画・立案したイベントなどの新たな取組に対して支援を行い、商店街における消費行動や人的交流の活性化を図ります。また、商店街にある空き物件を活用し出店する際の店舗改装費用への支援を拡充し、空き店舗の解消と雇用機会の拡大を促進することで、商店街のさらなる振興を図ります。

人材の確保や育成・定着における課題を抱える中小企業への支援については、金融機関や商工団体等の地域関係機関が連携し、「地域の人事部」として、副業人材の活用やリスクリングによるデジタル人材の育成、後継者不在の中小企業に対する事業承継の支援を行うことで、経営強化を促進します。

工業の振興については、本市が誇る優れた製品のブランド価値と認知度を高め、下関のファンを獲得することで、国内における下関製品の新たな販路開拓につなげ、本市の基幹産業のさらなる活力創造を図ります。

若者の市内就職については、奨学金返還支援制度において、就職先となる対象事業者を大幅に拡大するとともに、起業も対象にするほか、支給対象者については、これまでの新卒者のみならず、中途採用者も対象にするなど、抜本的な見直しを行います。また、拡充したこの制度を積極的に活用していただくため、若者のユーザーが多いSNSによる広報活動を強化するなど、若者の就業促進と人材確保を図ります。

(その他の主要な事業)

近年の水産資源減少への対策として、漁業者等と連携して、海域への栄養塩類の供給に取り組み、水産資源が豊かな海の創造を目指します。

下関の顔である下関駅前前の振興については、「下関駅前応援宣言」を踏まえ、賑わいと魅力にあふれた場所とするため、引き続き集客力のあるテナントの誘致やイベントの開催を支援します。

企業誘致については、下関市立大学データサイエンス学部で学ぶ学生の市内への定着や、スマートシティ推進による新たなビジネスの創出が期待されることを踏まえ、若者世代にニーズの高い事務系企業やICT企業を中心としたオフィスの誘致に取り組みます。

勤労福祉施設の整備については、利用ニーズの高い勤労福祉会館の利便性向上を図るため、リニューアル基本計画を策定します。

第2は、「交流・にぎわい」です。

文化・スポーツの振興により交流の場を創出することで、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。

観光・レクリエーションについては、通過型観光から滞在型観光へ転換を図り、観光客数・宿泊客数、及び観光消費額の増加を目指します。

また、「関係人口」の創出を図り、交流人口や移住・定住人口につなげます。

主な取組として、まず、市民の文化・スポーツに対する興味関心を高めるため、文化芸術及びスポーツにおける全国大会や世界大会で活躍する市民に対して、その栄誉を称えとともに、士気の高揚、さらなる飛躍に向けてしっかりと応援し、支えています。

スポーツの振興については、スポーツ大会や合宿の誘致を促進し、地域の賑わいや経済の活性化を図ります。

また、スポーツ施設の充実を図るため、下関陸上競技場における施設の整備や利用促進に向けた検討を行い、利用者にとって利便性が高く魅力のあるスポーツ施設を目指します。

観光振興については、本年策定した下関市観光交流ビジョンにおいて掲げた、「にぎわい観光都市 下関」の実現に向けた取組として、まず、新たな観光戦略の企画や効果測定を行うため、デジタル技術を活用して観光客の人流データを取得し、実効性の高いプロモーションを展開します。また、動く観光案内所として、観光スポットに観光案内スタッフと通訳スタッフをペアで配置し、きめ細やかな案内サービスを提供します。

次に、令和8年秋の山口デスティネーションキャンペーンを見据え、本市の観光素材の開発や磨き上げを行い、魅力的な観光ルートを造成するとともに、各種イベントやPRキャンペーンを通じて、この好機を逃さずしっかりと誘客を図ります。

インバウンド観光の推進については、「大阪・関西万博」を契機にさらなる外国人観光客の増加が見込まれることから、山口県及び県内市町と連携し、本市の多彩な魅力を強力に発信します。加えて、引き続き大阪以西の

自治体や民間事業者等と連携した「西のゴールデンルート」を活用し、旅マエ、旅ナカに向けたプロモーションや情報発信を行うなど、外国人観光客の獲得を目指します。

全国クルーズ活性化会議の会長として、本市において全国クルーズ活性化会議総会を開催いたします。また、民間と連携した協議会を設立し、クルーズ客船の誘致やおもてなしを強化するとともに、長州出島においては、旅客の待合施設を整備するなど、受入環境の充実を図ります。

火の山地区においては、眺望と自然と歴史を最大限に活かしたスポットとして、山頂の展望デッキをはじめ、アスレチックや山麓のキャンプ場の整備を進め、本年秋頃から順次オープンします。

また、昨年老朽化により運行を終了したロープウェイの代わりとなる移動手段を、パルスゴンドラに更新するための工事に着手します。

さらに、市民や観光客など誰からも愛され、好奇心に火をつける場所となるよう、屋内展望施設をはじめ、新移動施設の下駅や観光交流センターなどの整備に向けた準備に取り組み、光の山プロジェクトの具現化を着実に進めます。

また、巖流島については、そのポテンシャルを最大限に引き出す整備や活用の方向性及び手法を調査検討するなど、いよいよ本市の観光拠点の一つとして再生に乗り出します。

ボートレース事業については、GⅠ競走の「開設71周年記念海響王決定戦」及び「第69回中国地区選手権」、GⅡ競走の「モーターボート大賞」を開催し、引き続き公益の増進と市財政への貢献が図れるよう収益の確保に努めます。また、屋内レジャープールを主な施設とするレジャー・スポーツゾーンの整備や新競技棟の整備など、施設のリニューアルにも取り組みます。

次に、旧豊浦郡4町については、それぞれの地域が有する強味を活かし、持続可能なまちづくりを目指して、各種事業を推進し、交流人口の拡大と地域の再生を一層加速します。

菊川地域では、「菊川おもてなしプロジェクト」として、スポーツ合宿の誘致をはじめ、地域資源を活用した体験イベントや周遊スタンプラリーを実施するなど、交流人口の拡大を図ります。

また、交流の核となる「道の駅きくがわ」の大幅なリニューアルに向けて、実施設計を行います。

豊田地域では、市内で開催される観光、文化、スポーツ等の様々なイベントに温泉体験ブースを出展し、豊田の温泉の魅力を体感していただくことで、認知度の向上と誘客につなげます。

豊浦地域では、「癒やしの小旅行を体験できるまち」をコンセプトに、これまでに整備した川棚温泉癒やしの庭（興龍泉）や、リフレッシュパーク豊浦の野外ステージを中心に、各種イベントの開催やPRを強化し、まちの賑わいの創出を図ります。

豊北地域においては、移住者等に対して、居住や活動場所等の受入環境の整備を、未利用の公的不動産を活用して引き続き進めるとともに、整備した施設については、移住者等による積極的な活用及び地域との交流を促進し、コミュニティの再生につなげます。また、新たなビジネスの創出に向けたまちづくり講座を開催するなど、地域の稼ぐ力の向上を図ります。

ウォーターフロントエリアにおいては、この夏に、新たな目玉としてアシカの展示施設を増設した海響館がリニューアルオープンし、さらに、12月には、待ちに待った星野リゾートによる海峡のデザイナーズホテルとして、「リゾナーレ下関」が開業します。これら新たな景色を追い風に、官民一体のさらなる強力な推進体制のもと、市民が誇れる「日本を代表するウォーターフロントシティ」の実現に向けた取組を加速します。回遊性の向上については、モバイルファニチャー等を設置するとともに、賑わいの創出に向けた各種イベントの企画立案及び実証を行います。また、あるかぼーと地区内における良好な港湾空間の形成やエリア全体のにぎわい創出を図るため、民間事業者への公募を実施するなど、昼も夜も楽しめる他の港にはない魅力的な空間を創り出します。

次に、関係人口については、交流機会の拡充や情報発信の強化により拡大を図り、交流人口及び移住・定住人口につなげます。特にふるさと納税については、地場事業者の意欲の高まりにより、3年前と比べ寄附額は約6倍の26億円を超え、寄附件数については約16倍の16万件と大幅に伸びており、関係人口の創出におけるキラーコンテンツとなっております。今後も新たな地場産品の開発に取り組むとともに、PR強化を図ることで、さらなる下関ファンの獲得を目指します。

移住・定住促進については、ワンストップ窓口である移住定住トータルサポートセンターの機能をさらに強化し、様々な移住相談者のニーズに沿ってきめ細やかにサポートします。また、未利用の不動産や空き部屋等を活用し、お試し暮らし施設を拡大することで、本市での移住体験を促進します。

(その他の主要な事業)

観光振興については、市内のホテルや旅館に宿泊する旅行者に対して、飲食店で利用可能なクーポンを配布することで、滞在時間の延長による観光消費額の拡大を図ります。

第3は、「こども・子育て・教育」です。

すべてのこどもが健やかに成長できるよう、地域や社会が共にこどもを育成できる環境を構築し、総合的なこども・子育て支援に取り組みます。

また、こども達一人ひとりに「生き抜く力」を養うため、「地域とともにある学校」を目指します。

さらに人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる環境づくりを推進します。

主な取組として、地域全体でこどもを見守る環境の充実については、虐待のリスクや不登校など、問題を抱える児童に対して、第三の居場所となる常設の拠点を開設し、生活の場を提供するとともに、家庭が抱える課題について解決を図るため、児童や保護者に寄り添い、相談支援や関係機関との連絡調整に取り組みます。

また、子ども食堂や母親クラブ、子育てサロンなどに取り組む運営者に加え、こどもや子育て家庭への相談支援や里親制度の推進など、児童の健全育成に資する活動に取り組む運営者に対しても、活動に係る経費の支援を始めます。

保育環境の充実については、保育士・保育所支援センターの機能を強化し、潜在保育士等の就職マッチングを実施するとともに、現役保育士等の離職防止や処遇改善を図るため、寄り添った相談支援を引き続き行います。

また、私立保育所等における医療的ケア児の受入を促進するため、受入に要する看護師等の人件費や備品などにかかる費用に対して支援を開始します。

就学前施設的环境改善については、私立保育所等において実施する、園舎の外装工事やトイレの整備などに対し支援を行うとともに、公立こども園に対しては、遊戯室にエアコンを設置するなど、保育環境の改善を図ります。

次に、子育て家庭における多様な働き方やライフスタイルに対応した支援として、すべての子育て家庭に対して、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園支援の取組を試行的に実施し、令和8年度からの本格導入を目指します。

放課後児童クラブの運営については、民間委託を拡充し、運営体制を強化することで、待機児童の解消及び保育の質の向上を図ります。また、ICT環境を整備することにより、支援員の負担軽減を図り、児童たちに寄り添う時間を充実させます。

続きまして、学校教育については、不登校児童生徒の学びの場を拡充するため、教育支援教室「かんせい」「あきね」での支援やフリースクールとの連携、及び校内教育支援教室の学習環境のさらなる充実を図ります。加えて、不登校生徒の実態に配慮した新たな学びの場である「学びの多様化学校」の施設整備等を進め、来年4月に開校します。

学校施設的环境改善については、小中学校において老朽化が進む校舎等

の大規模改修や予防保全をはじめ、トイレの快適化や特別教室への空調設備の設置に引き続き取り組みます。また、電子機器等の活用に適した規格の机・椅子の導入や、熱中症対策としてミスト扇風機の更新を行うなど、児童・生徒の快適な学びの環境整備を進めます。

玄洋中学校校区における小中一貫教育校については、令和9年4月の開校に向けて環境整備を行い、新しい学校づくりを進めます。

下関商業高等学校については、就職・進学に向けた選択肢を広げるとともに、地域スポーツや健康分野におけるビジネスの振興発展の一翼を担う人材を育成するため、新たにスポーツビジネスコースが開設できるよう準備を進めます。

下関市立大学については、昨年のデータサイエンス学部につき、本年4月には看護学部が開設され、3学部5学科を有する総合大学となったことから、その強みを活かした質の高い教育を提供し、有為で多様な人材の育成が図れるよう支援します。

(その他の主要な事業)

保育士の業務負担の軽減については、3歳未満児クラスにおいて国の配置基準よりも多くの保育士を配置する私立保育所等に対して、人件費の一部を補助します。

学校施設の環境改善については、新たに給食調理場にスポットエアコンを設置し、職員の労働環境の改善を加速化します。

生涯学習の推進については、本市の歴史や伝統文化の継承を促進するため、こども達を対象とした歴史クイズ大会を開催するとともに、動画コンテンツ等を作成し、歴史や伝統文化に関する授業等を実施します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった令和3年成人の日記念式典の対象者を関門海峡花火大会に招待し、改めて祝福の意を表する機会を設けることで、ふさと下関への愛着や誇りを高めます。

第4は、「健康・保健・福祉・医療」です。

健康寿命の延伸については、「自然に健康になれる環境づくり」や、「多

様化する生活に即した健康づくり」に取り組みます。また、持続可能で質の高い医療提供体制を構築するとともに、85歳以上の人口増加を見据え、地域で安心して生活が継続できる環境づくりに取り組みます。

さらに、障害福祉サービスの充実のほか、8050問題やヤングケアラーなど、複雑化・複合化した課題に対応するため、包括的な支援体制の充実・強化を図ります。

主な取組として、母子保健の推進については、母子健康手帳アプリ「ふくふく母子モ」に、妊娠届出時の面談予約をはじめ、妊娠届出書やアンケートの作成及び提出がオンラインでできる新たなサービス機能を追加します。

感染症予防については、带状疱疹の発症や重症化の予防のため、対象者に対し、ワクチンの定期接種を開始します。

次に、高齢者をはじめ、障害者や妊産婦、小さい子ども連れの方などに対し、気軽に安心して外出しやすい環境を創出し、健康増進やフレイル予防等を図るため、本市が所管する歩道や公共施設等に休憩施設となるベンチの設置を推進し、やさしいまちづくりを目指します。

また、介護サービスの充実を図るため、グループホーム等の介護事業所の整備に対して支援を行うとともに、介護人材の確保と定着については、就労定着支援金の拡充や、訪問介護事業所が行う新たな人材を確保する取組に対して支援を始めます。

障害者福祉については、障害者支援施設における感染症対策や利用者のプライバシーの確保を図るため、個室化するための費用を支援するとともに、医療的ケア児のご家族において、ケア以外の外出の機会や休息の時間などが確保できるよう、訪問看護ステーションの看護師による医療的ケアや見守りの費用を助成します。

包括的な支援体制の充実・強化については、高齢・障害・子育て・生活困窮などの各分野のみでは解決できない課題を抱えている方に対して、関係機関が分野横断的に対応できるよう相談支援体制を強化するとともに、

交流できる場や居場所づくりを推進するなど、地域で支えあい誰一人取り残さないよう、支援の輪を広げます。

(その他の主要な事業)

老朽化が進行した蓋井島保健福祉館については、長寿命化を図るため、改修工事に向けた設計を実施します。

第5は、「都市基盤・生活基盤」です。

都市の魅力を高めるため、各分野におけるインフラ環境の改善、及び防災機能の強化を図り、快適で利便性の高い暮らしや活力を支える都市機能及び日常生活サービスを充実し、こどもや子育て世代、高齢者等にやさしい、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

主な取組として、まず、下関駅から唐戸地区にかけては、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けた歩道の高質化等を図るなど、ウォーカブルなまちづくりを推進し、市民や来訪者等の回遊性の向上に取り組めます。

下関駅周辺地区に位置する市営住宅においては、安全で良質な団地への再生を進めます。

また、下関駅周辺のまちの更新及び住環境の向上を図るため、新たな取組として、将来的な土地利用につながる空き家の解体費用に対して強力な支援を行います。さらに、当該エリアにおける移住者や市民の住宅購入等に対する支援を拡充し、転入・転居を促進します。

既存建築物の老朽化や賑わいの衰退が懸念される唐戸周辺地区においては、地元団体等の活動により、まちづくりに対する機運が高まっていることから、交流・定住人口の増加及び商業施設の活性化を図るため、官民連携による市街地総合再生基本計画を策定します。

防災・減災対策については、近年激甚・頻発化する災害に備えるため、道路や河川などインフラ施設の強靱化を行い、災害の発生予防及び拡大防止を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

公園の整備については、城下町長府地区の歴史・文化と調和した緑と街並みを活かして、長府苑をはじめ、美術館前広場の整備に着手します。また、周辺の街路についても、観光地にふさわしい修景整備を行うなど、まちの魅力を高めます。

乃木浜総合公園においては、本年1月に野球場が完成し、公園の利用者の関心や注目が集まっています。野球場周辺のトイレや緑地、園路等の整備をはじめ、園内において不足している、あずまや、などの休養施設を設置するとともに、老朽化した遊具や親水池などについても、今後の利用環境の改善に向けた検討を行うなど、さらなる利用促進を図ります。

このほか、唐戸公園のリニューアルや秋根記念公園のトイレ整備についても進めます。

続いて、スマートシティの推進については、市民にとって便利で使いやすい新たなサービスとして、本市が市民に提供する各種クーポンチケットなどを電子化し、スマートフォンで利用できる地域ポイントアプリを開発します。

(その他の主要な事業)

下関駅周辺の細江町三丁目地区においては、まちなか居住を促進し、周辺に賑わいをもたらす優良建築物等の整備を行う民間事業者を支援します。

老朽建築物が密集する日和山公園と入江町周辺地区においては、良好な住環境の形成を目指し、土地区画整理や道路周辺整備に向けた調査や事業手法の検討を引き続き進めます。

公共交通の整備については、事業者の運転手不足への対応が急務であることから、人材確保への支援を行います。また、廃止が予定されているバス2路線について、引き続き地域住民の移動手段を確保するため、代替交通の実証運行を行い今後の継続的な対策を検討します。

下関北九州道路の整備については、早期実現に向け要望活動を引き続き行うとともに、インターチェンジの設置が予定される彦島地区においては、市民や企業にアンケートを実施するほか、ワークショップや勉強会等を開催するなど、地域の活性化に向けた施策

の検討を行います。

国による国道2号印内地区交差点の改良については、本市においても用地の先行取得を行うなど、強力に推進します。

市民生活や社会経済活動を支えるための重要なライフラインである水道事業、工業用水道事業及び下水道事業については、「下関市上下水道局中長期ビジョン」により目指すべき姿や目標、目標達成に向けた具体的な取組などを定め、各事業の施策を推進します。

水道事業においては、安全な水を安定して供給していくため、老朽化した施設・管路の更新及び耐震化を推進します。また、長府浄水場更新事業については、引き続き詳細設計及び建設工事を実施します。

工業用水道事業においては、「産業の血液」とも呼ばれる工業用水を安定して供給するため、配水管の耐震化を推進します。

下水道事業においては、公共用水域の水質の保全及び衛生的で快適な生活環境の創出のため、未普及地域の整備を継続します。また、老朽化による事故や機能停止を未然に防止するため、施設の更新及び耐震化を実施するとともに、処理場の統廃合を推進します。浸水被害が頻発する地域においては、被害の軽減を図るため、引き続き対策工事を進めます。

港湾機能の強化については、民間事業者とも連携しながら、受入機能の強化に向けた本港地区再整備の検討を進めます。

第6は、「環境」です。

本市は2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティしものせき」を宣言しており、再生可能エネルギーの導入、及び活用など、脱炭素社会の実現を目指します。また、あわせて循環型社会の進展を図るなど、これらの取組を次世代に引き継ぐため、環境教育や学習の場づくりを進めます。

地球温暖化対策については、昨年9月に国から選定された下関市脱炭素先行地域計画に基づき、「あるかぽーと・唐戸エリア」を中心に脱炭素化の取組を進めるとともに、地域新電力による地産地消の再生可能エネルギー

普及拡大と地域内経済の活性化を図ります。

主な取組としては、官民施設への太陽光発電の導入や、地域事業者による環境にやさしい都市ガス事業の展開を進めるとともに、創り出された電力については、海響館や唐戸市場などにおいて積極的に活用します。また、本市と地域金融機関が連携し、金利を優遇した融資を行うことで、再エネ・省エネ設備への投資を促進します。

さらに、脱炭素化など環境配慮に対する市民の意識を高めるため、地域エコポイントを提供します。

一般廃棄物の処理については、奥山工場180t炉の延命化を図るため、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備の改良を進めます。

(その他の主要な事業)

「ゼロカーボンシティしものせき」を推進するため、公共施設照明のLED化や公用車の電動化をはじめ、公共施設で使用する電力を地産の再生可能エネルギーへ転換するなど、着実に各種取組を進めます。

第7は、「安全・安心・共生・協働」です。

安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域の防災体制の整備や個別の避難体制を構築するとともに、防犯活動や犯罪被害者等の支援をはじめ、火災や事故などの予防対策、救急体制や公衆衛生対策を強化します。

また、人権意識の醸成をはじめ、男女共同参画やジェンダー平等、多文化共生の推進など、誰もが活躍し、豊かに安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。

市民協働については、地域の福祉を増進し、地域の活力を高めるため、市民が主体のまちづくりを促進します。

主な取組として、緊急地震速報など、災害に関する情報が発信された時に自動で起動する防災ラジオを、高齢者や障害者など、自ら避難することが困難であり支援を必要とする方などへ配付することにより、災害時における逃げ遅れを防止し、誰一人取り残さない避難体制を目指します。

また、豊浦から豊北沿岸を対象に、山口県が新たに指定する高潮浸水想定区域を反映した高潮ハザードマップを作成し、地域住民へ周知することで、防災意識を高め、災害時の速やかな避難を促進します。

犯罪被害者等に対しては、一日も早く安心して暮らすことができるよう、相談窓口を設置するとともに、経済的な支援を開始します。

コミュニティ活動の推進については、内日支所・公民館と老人憩の家を旧内日中学校に集約し、地域住民において利便性が高いコミュニティセンターとして整備に着手します。

(その他の主な事業)

防災体制の推進については、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の安全な避難の確保を図るため、福祉専門職等の関係者と連携し個別避難計画の作成を進めます。

安全・安心な道路機能の確保については、市内4か所の地下道に防災カメラを設置し、冠水時等に利用者が事前に状況確認できるよう改善します。

消防・救急については、施設の改修や車両の更新、救急救命士の養成を行うなど、体制の充実を図るとともに、現在、美祢市と共同で行っている119番の受報や指令業務について、新たに長門市を加えた3市で行うため、指令システムの整備を行い、迅速かつ柔軟な消防活動体制を構築するなど、市民が安全で安心できる暮らしを守ります。

消費生活業務については、市民が安全な消費生活を送ることができるよう、消費者安全確保の啓発活動や情報提供、消費者教育を継続して行うとともに、関係機関等とのさらなる連携強化を図り、消費者が安心して相談を行える環境を確保します。

人と犬や猫が安全で安心して共生できる社会の実現を目指し、動物愛護団体等と連携し、動物愛護管理センターに収容された犬猫の譲渡の促進に取り組みます。

人権教育・啓発活動の充実については、社会情勢等の変化に伴い複雑化・多様化した課題に対し、講座や研修会、人権フェスティバルの開催など、あらゆる場と機会を通じて人権尊重意識の普及を図り、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指します。

男女共同参画の推進については、市民や各関係団体等と連携し、意識啓発事業を実施するとともに、市の施策・方針決定過程への女性の参画を促進するなど、男女が対等な

パートナーとして能力を活かし活躍できる、男女共同参画社会の実現を目指します。

多文化共生については、地域住民と外国住民が一緒に行う防災訓練や、やさしい日本語の普及に取り組みます。

第8は、「行政経営」です。

情報発信の質の向上を図り、市民から求められる広報を目指すとともに、広聴活動の充実を図ります。また、市民に質の高い行政サービスを提供するため、行政DXを推進するなど行政機能を充実します。

また、引き続き公共施設マネジメント及び財政健全化を推進するなど、持続可能な行財政基盤を構築します。

行政DXの推進については、デジタル技術を活用した業務効率化やさらなる市民サービスの利便性の向上を図るため、職員の意識改革やデジタルスキルの向上に取り組み、AIやRPA、ローコードツール等の先進技術を活用するなど、電子自治体の推進を加速します。

また、市民にとって便利なサービスの提供については、市民が身近にスポーツを親しむ場所として活用する学校体育施設において、オンラインで施設予約や空き状況等の確認ができるシステムを導入します。

公立保育所等においては、延長保育利用料や一時預かり利用料などの支払いにキャッシュレス決済を導入することで、保護者の利便性の向上を図るとともに、加えて保育士の負担が大幅に軽減されることから、こども達に寄り添う時間の確保につなげます。

持続可能な財政基盤の構築については、「下関市財政マネジメントプラン」に基づき、収納率の向上や未利用財産の活用・処分の推進などによる歳入の確保など、財政の健全性確保に努めます。

(その他の主な事業)

学校給食施設については、昨年度から新下関給食センターが稼働しました。その他の学校給食施設についても老朽化が進行していることから、再編整備に関する全体的な計画の策定を行います。

本庁舎の電話応対における業務改善については、通話録音装置及び告知ガイダンス機器を導入し、通話サービスの向上とカスタマーハラスメント対策を図るとともに、将来的な対話生成A Iの開発・運用に向けたデータ収集を行います。

以上、令和7年度に取り組む主要な施策を説明いたしました。

冒頭でも申し上げたとおり、私は、市民の皆様と一体となって策定した総合計画の中で、まちづくりの基本理念として、「可能性を築くまち」を掲げ、本市の若者たちの人口における社会減少をゼロにするという大きな目標を打ち立てました。

そこには、誰もが学び、働くことができ、地域みんなで子育てをする、安心して暮らせるまちであり続けること、そして何か歩みを進めたい、挑戦したいなど、「誰もが安心して未来を描けるまち」を市民の皆様と一緒に築いていきたいというメッセージを込めております。

これは、まさに私が、市長就任以来、8年間、一貫して取り組んできました「希望の街・下関 改革への挑戦」という基本姿勢、そのものであります。

本年度においても、小中学校の給食費の完全無償化や、高校生年代までのすべてのこどもの医療費負担をゼロにするなど、強力な子育て支援に臨みます。

若者世代に対しては、奨学金返還制度を抜本的に見直し、本市への就業を強力にバックアップするとともに、起業や新たなビジネスの創出に夢抱く若者に対しては、その夢が叶うようスタートアップ施策を推進します。

また、高齢者など交通弱者に優しい公共交通の実現や新病院の早期建設を目指すなど、市民誰もが安全・安心して暮らしていけるよう、生活基盤をさらに強化してまいります。

私にとって3期目は、市民の皆様をはじめ、特に本市の未来を担う若者世代に、これら数々の戦略による効果を肌で感じ、目に見える形で示す、

いよいよ、実を結ばせるステージに入ってまいります。

市民の皆様とこれまで以上に寄り添い、切実な声に耳を傾け、このステージにおける様々な施策を、一つひとつ着実に進めることで、市民誰もが「住みたい・住み続けたいと思うまち」となり、若者世代が「挑戦し、活躍できるまち」へと進化を遂げ、下関が「希望の街」になると私は確信します。

最後になりますが、議員各位、並びに市民の皆様におかれましては、これら諸施策に対して、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。